

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県郡山市日和田町字宇類原60番地の1
氏 名 有限会社ハマオ産業
代表取締役 近内聡

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県県中地方振興局長 小柴宏幸



許可の年月日 令和3年1月19日
許可の有効年月日 令和7年12月5日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤金属くず ⑥ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず ⑦がれき類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上7種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成17年12月6日

更新許可年月日 平成23年2月14日

更新許可年月日 平成28年2月8日

更新許可年月日 令和3年1月19日（有効期間 令和2年12月6日～令和7年12月5日）

変更届出年月日 令和5年1月24日（代表者の変更）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無